

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月24日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2025年 6月25日から2026年 6月24日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経２２５	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年２回	日本			TOPIX	条件付運用型
債券	年４回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコ クサイ・イン デックス(配 当込み、円 ヘッジ・円 ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年６回	欧州				その他 ()
公債	年１２回	アジア				
社債	年１２回	オセアニア				
その他債券	日々	中南米				
クレジット	その他	アフリカ				
属性 ()	()	中近東 (中東)				
不動産投信		エマージング				
その他資産 (投資信託証 券(株式 一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社で作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

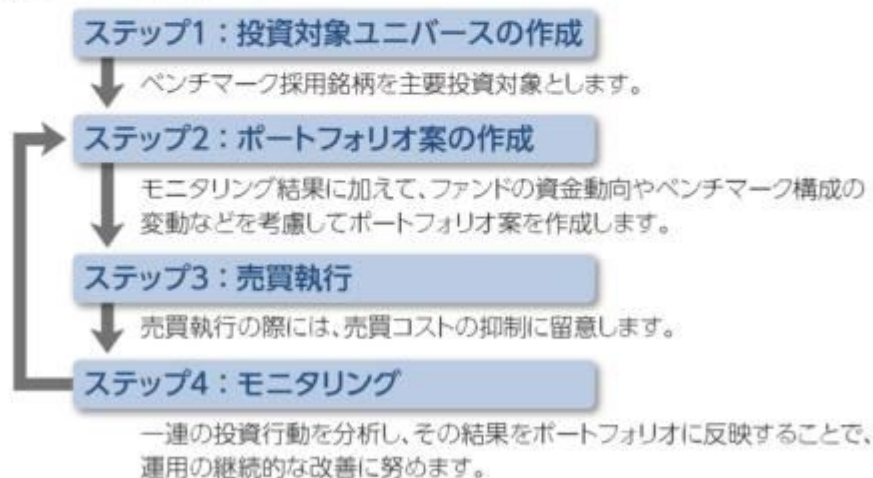
ファンドの特色



MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

<運用プロセスのイメージ>



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色2

主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

特色3

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

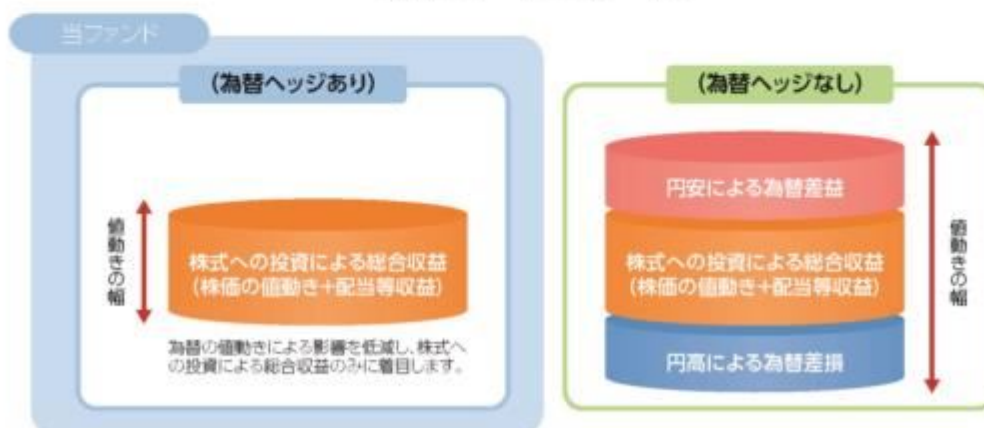
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>



❗ 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。



年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

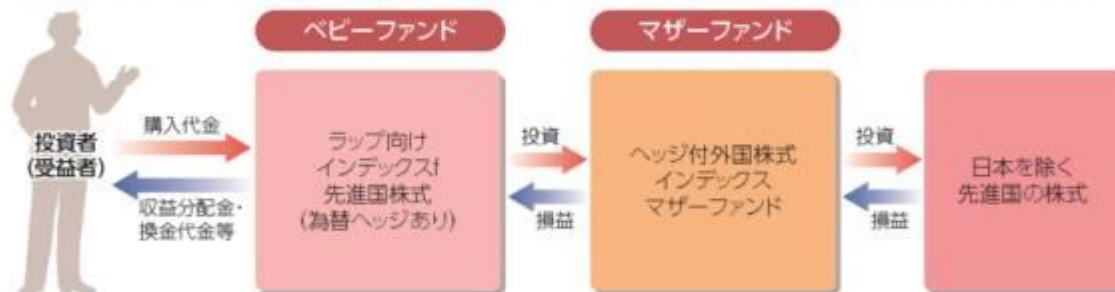
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■ MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く先進国で構成されています。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2022年 1 月 6 日 設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。
投資↓↑損益
マザーファンド
投資↓↑損益
有価証券等

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式に直接投資することがあります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。
 - a．有価証券先物取引等
 - b．スワップ取引
- ハ．約束手形
- ニ．金銭債権
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
- イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- １７．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- １８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるもの

をいい、有価証券に係るものに限りま。

19．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

20．外国法人が発行する譲渡性預金証書

21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

23．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

7．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から6．に該当するものを除きます。）

8．外国の者に対する権利で7．の権利の性質を有するもの

9．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）

10．外国法人の社員権で9．の権利の性質を有するもの

11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）

12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

<ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

・組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き

下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

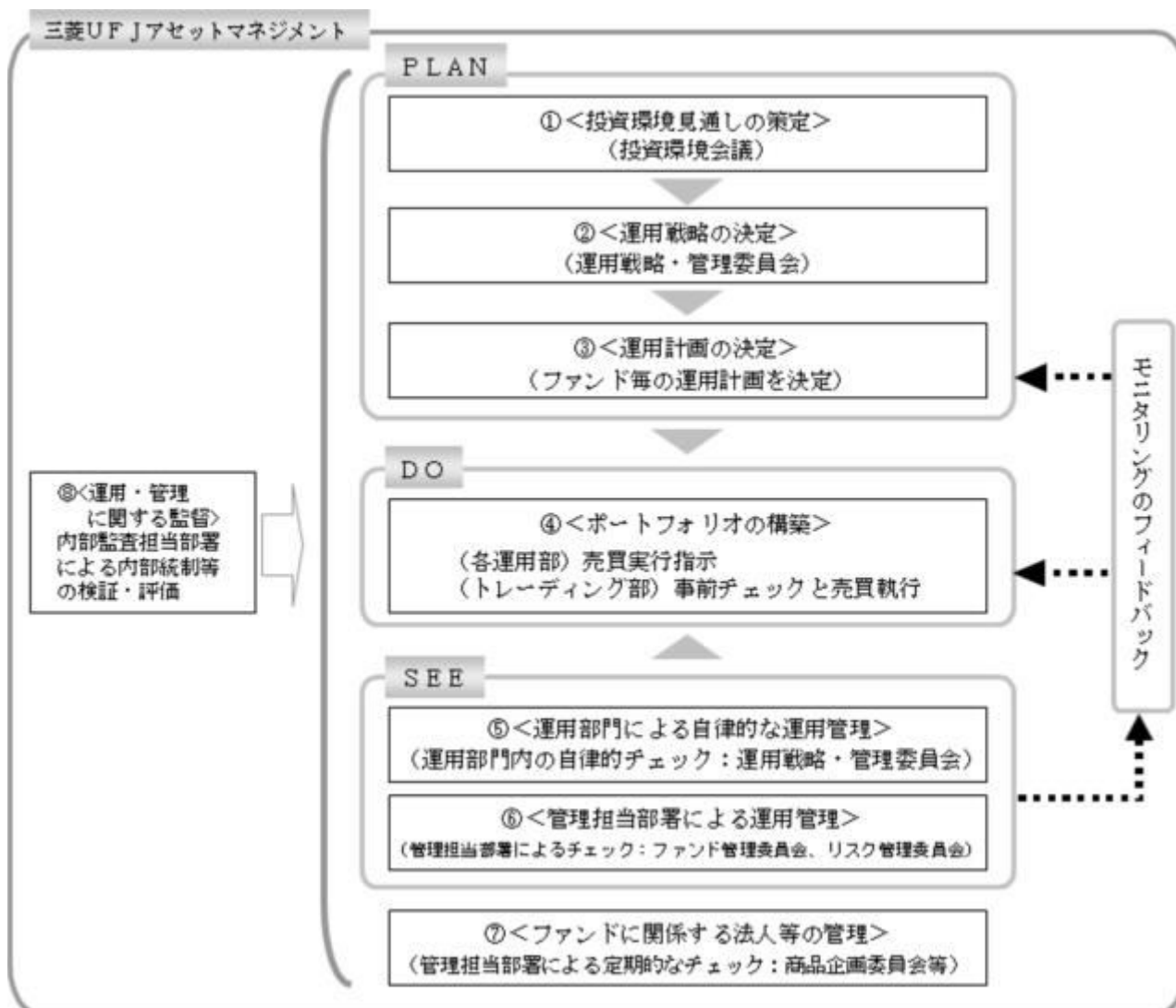
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c．スワップ取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。
- d．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b．a．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2．株式分割により取得する株券
 - 3．有償増資により取得する株券
 - 4．売出しにより取得する株券
 - 5．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 - 6．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b．a．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約

取引の指図については、この限りではありません。

- c．b．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d．b．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

公社債の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b．a．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b．a．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b．a．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリ

バティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.187%（税抜0.170%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.14%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.01%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限りまゝ。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年3月26日～2025年3月25日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.23%	0.19%	0.04%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5 【運用状況】**【ラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）】****（１）【投資状況】**

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,314,932,266	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	833,010	0.01
純資産総額		16,315,765,276	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****a 評価額上位 30 銘柄**

2025年 3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマ ザーファンド	5,539,498,936	3.0330	16,801,737,979	2.9452	16,314,932,266	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2022年 3月25日)	944,147	944,147	9,441	9,441
第2計算期間末日 (2023年 3月27日)	8,183,473,048	8,183,473,048	8,239	8,239
第3計算期間末日 (2024年 3月25日)	13,009,659,628	13,009,659,628	10,077	10,077
第4計算期間末日 (2025年 3月25日)	16,685,820,883	16,685,820,883	10,630	10,630
2024年 3月末日	13,189,190,395	—	10,120	—
4月末日	13,009,811,148	—	9,854	—
5月末日	13,293,939,322	—	10,021	—
6月末日	14,068,580,714	—	10,332	—
7月末日	14,175,221,147	—	10,244	—
8月末日	14,730,216,219	—	10,463	—
9月末日	15,161,047,670	—	10,667	—
10月末日	15,204,761,978	—	10,703	—
11月末日	15,678,229,329	—	10,959	—
12月末日	15,767,388,008	—	10,858	—
2025年 1月末日	16,533,218,029	—	11,109	—
2月末日	16,526,938,372	—	10,816	—
3月末日	16,315,765,276	—	10,322	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.59
第2計算期間	12.73
第3計算期間	22.30
第4計算期間	5.48

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000	—	1,000,000
第2計算期間	10,002,293,798	70,674,566	9,932,619,232
第3計算期間	4,404,086,462	1,426,865,195	12,909,840,499
第4計算期間	4,017,698,090	1,231,317,582	15,696,221,007

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	32,848,966,721	69.64
	イギリス	1,777,761,686	3.77
	カナダ	1,445,128,983	3.06
	フランス	1,252,677,955	2.66
	スイス	1,195,445,453	2.53
	ドイツ	1,184,732,982	2.51
	オーストラリア	744,885,353	1.58
	オランダ	669,322,165	1.42
	スウェーデン	384,918,123	0.82
	スペイン	358,823,202	0.76
	イタリア	298,745,624	0.63
	デンマーク	280,489,594	0.59
	香港	206,643,166	0.44
	シンガポール	147,479,790	0.31
	フィンランド	118,756,659	0.25
	ベルギー	86,169,343	0.18
	ノルウェー	77,046,176	0.16
	イスラエル	52,049,641	0.11
	アイルランド	34,697,360	0.07
	ルクセンブルク	25,883,269	0.05
	オーストリア	21,636,873	0.05
	ニュージーランド	21,583,753	0.05
	ポルトガル	16,524,657	0.04
	バミューダ	7,850,363	0.02
	ジャージー	2,788,343	0.01
	小計	43,261,007,234	91.71
投資証券	アメリカ	741,509,006	1.57
	オーストラリア	43,148,787	0.09

	フランス	14,332,677	0.03
	シンガポール	10,669,739	0.02
	イギリス	9,869,773	0.02
	香港	7,305,906	0.02
	小計	826,835,888	1.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,081,284,771	6.54
純資産総額		47,169,127,893	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,732,440,620	5.79
	買建	カナダ	124,211,568	0.26
	買建	ドイツ	401,379,774	0.85
	買建	オーストラリア	94,204,925	0.20
	買建	イギリス	151,167,970	0.32
	買建	スイス	86,461,939	0.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	68,962	28,747.82	1,982,507,503	32,580.40	2,246,810,096	4.76
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	112,153	14,248.96	1,598,064,479	16,397.85	1,839,069,013	3.90
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	32,384	61,469.83	1,990,639,144	56,638.17	1,834,170,692	3.89
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	43,413	28,016.04	1,216,260,459	28,815.49	1,250,967,058	2.65
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	10,002	74,320.01	743,348,775	86,234.16	862,514,116	1.83
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	26,781	25,103.59	672,299,461	23,075.42	617,982,866	1.31
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	22,831	25,356.22	578,907,974	23,334.09	532,740,636	1.13
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	13,275	27,587.71	366,226,857	39,405.99	523,114,597	1.11
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	20,449	21,297.78	435,518,503	25,286.82	517,090,231	1.10

アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	6,098	63,697.02	388,424,442	78,693.87	479,875,227	1.02
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	12,927	30,596.72	395,523,922	36,310.93	469,391,418	1.00
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,704	117,020.52	433,444,009	122,981.69	455,524,199	0.97
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	7,936	43,438.81	344,730,414	51,262.93	406,822,628	0.86
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	20,152	17,474.23	352,140,819	17,602.98	354,735,446	0.75
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	4,228	76,955.54	325,368,062	77,158.30	326,225,296	0.69
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	3,757	69,704.56	261,880,032	80,832.00	303,685,851	0.64
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	2,037	122,077.29	248,671,457	139,002.76	283,148,629	0.60
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	1,964	97,470.36	191,431,793	139,629.25	274,231,851	0.58
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	10,802	25,045.63	270,542,976	25,123.84	271,387,780	0.58
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,052	22,809.68	252,092,620	24,477.91	270,529,963	0.57
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	20,282	9,732.75	197,399,767	12,731.62	258,222,879	0.55
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,120	25,354.26	205,876,624	30,694.96	249,243,082	0.53
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	4,580	52,543.84	240,650,825	53,550.58	245,261,693	0.52
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	18,780	9,669.06	181,585,103	10,521.72	197,597,947	0.42
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	31,551	5,811.92	183,372,197	6,167.70	194,597,103	0.41
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	7,835	24,294.61	190,348,273	24,833.77	194,572,641	0.41
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	4,800	30,226.72	145,088,267	39,993.24	191,967,552	0.41
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	12,105	15,920.18	192,713,846	15,344.40	185,744,078	0.39
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,817	135,383.51	245,991,849	101,397.24	184,238,800	0.39
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	4,417	40,875.01	180,544,937	40,365.91	178,296,244	0.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 3月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.01
	素材	3.14
	資本財	6.85
	商業・専門サービス	1.52

	運輸	1.37
	自動車・自動車部品	1.61
	耐久消費財・アパレル	1.06
	消費者サービス	1.86
	メディア・娯楽	6.14
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.63
	生活必需品流通・小売り	1.72
	食品・飲料・タバコ	2.93
	家庭用品・パーソナル用品	1.38
	ヘルスケア機器・サービス	3.78
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.79
	銀行	5.82
	金融サービス	7.13
	保険	3.24
	ソフトウェア・サービス	9.04
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.16
	電気通信サービス	1.27
	公益事業	2.59
	半導体・半導体製造装置	7.43
	不動産管理・開発	0.26
	小計	91.71
投資証券	—	1.75
合計		93.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 3月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2506	買建	65	アメリカドル	18,629,224	2,785,441,572	18,274,750	2,732,440,620	5.79
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602506	買建	4	カナダドル	1,195,049	124,906,521	1,188,400	124,211,568	0.26
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2506	買建	47	ユーロ	2,540,783.15	411,810,133	2,476,430	401,379,774	0.85
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2506	買建	5	オーストラリアドル	989,388.75	92,972,861	1,002,500	94,204,925	0.20
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2506	買建	9	イギリスポンド	783,376.25	151,833,984	779,940	151,167,970	0.32

	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS 1X2506	買建	4	スイスフラン	516,087.4	87,755,501	508,480	86,461,939	0.18
--	-----	------------------	--------------	----	---	--------	-----------	------------	---------	------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

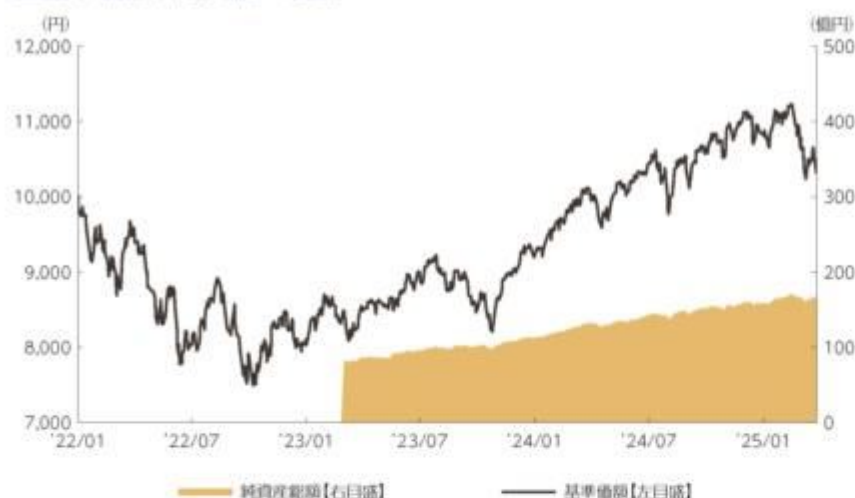
参考情報



運用実績

2025年3月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2022年1月6日（設定日）～2025年3月31日



■基準価額・純資産

基準価額	10,322円
純資産総額	163.1億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年 3月	0円
2024年 3月	0円
2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

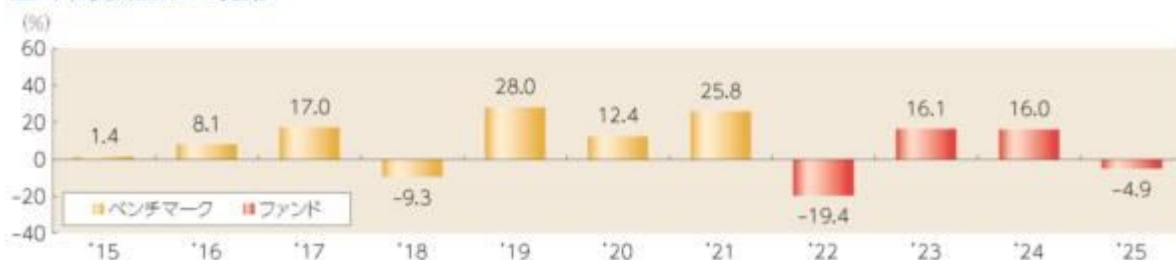
■主要な資産の状況

組入通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 円	99.3%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.8%
その他	0.7%	2 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	3.9%
		3 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.9%
		4 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	2.7%
		5 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.8%
		6 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
		7 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.1%
		8 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.1%
		9 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.1%
		10 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	アメリカ	1.0%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	7.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- 外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2022年は1月6日（設定日）から年末までの、2025年は年初から3月31日までの収益率を表示
- 2021年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入

有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2022年１月６日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年３月26日から翌年３月25日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年3月26日から2025年3月25日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 [2024年 3月25日現在]	第4期 [2025年 3月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,255,114	20,668,351
親投資信託受益証券	13,008,111,879	16,684,564,297
未収利息	31	262
流動資産合計	13,024,367,024	16,705,232,910
資産合計	13,024,367,024	16,705,232,910
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,231,890	4,415,843
未払受託者報酬	1,210,357	1,732,672
未払委託者報酬	9,077,599	12,995,007
その他未払費用	187,550	268,505
流動負債合計	14,707,396	19,412,027
負債合計	14,707,396	19,412,027
純資産の部		
元本等		
元本	12,909,840,499	15,696,221,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	99,819,129	989,599,876
（分配準備積立金）	1,906,418,327	2,420,758,875
元本等合計	13,009,659,628	16,685,820,883
純資産合計	13,009,659,628	16,685,820,883
負債純資産合計	13,024,367,024	16,705,232,910

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第4期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
営業収益		
受取利息	240	37,032
有価証券売買等損益	2,153,786,858	752,456,342
その他収益	-	8,984
営業収益合計	2,153,787,098	752,502,358
営業費用		
支払利息	4,925	-
受託者報酬	2,245,860	3,265,094
委託者報酬	16,843,856	24,488,120
その他費用	347,991	505,969
営業費用合計	19,442,632	28,259,183
営業利益又は営業損失（ ）	2,134,344,466	724,243,175
経常利益又は経常損失（ ）	2,134,344,466	724,243,175
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,134,344,466	724,243,175
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	89,472,777	49,230,929
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,749,146,184	99,819,129
剰余金増加額又は欠損金減少額	238,813,058	228,016,113
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	238,813,058	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	228,016,113
剰余金減少額又は欠損金増加額	434,719,434	13,247,612
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	13,247,612
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	434,719,434	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	99,819,129	989,599,876

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第3期 [2024年 3月25日現在]	第4期 [2025年 3月25日現在]
1. 期首元本額	9,932,619,232円	12,909,840,499円
期中追加設定元本額	4,404,086,462円	4,017,698,090円
期中一部解約元本額	1,426,865,195円	1,231,317,582円
2. 受益権の総数	12,909,840,499口	15,696,221,007口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日			第4期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	191,413,075円	費用控除後の配当等収益額	A	228,099,720円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,703,123,952円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	446,912,526円
収益調整金額	C	75,679,046円	収益調整金額	C	668,154,737円
分配準備積立金額	D	11,881,300円	分配準備積立金額	D	1,745,746,629円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,982,097,373円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,088,913,612円
当ファンドの期末残存口数	F	12,909,840,499口	当ファンドの期末残存口数	F	15,696,221,007口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,535円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,967円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第4期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 [2024年 3月25日現在]	第4期 [2025年 3月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。	(1) 有価証券 同左

区分	第3期 [2024年 3月25日現在]	第4期 [2025年 3月25日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 [2024年 3月25日現在]	第4期 [2025年 3月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,139,259,750	751,403,766
合計	2,139,259,750	751,403,766

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第3期 [2024年 3月25日現在]	第4期 [2025年 3月25日現在]
1口当たり純資産額	1.0077円	1.0630円
(1万口当たり純資産額)	(10,077円)	(10,630円)

（ 4 ）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	5,500,647,599	16,684,564,297	
合計		5,500,647,599	16,684,564,297	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 3月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	485,896,904
コール・ローン	2,080,063,575
株式	44,951,014,139
投資証券	842,068,732
派生商品評価勘定	35,750,342
未収入金	430,002
未収配当金	53,839,666
未収利息	26,388
差入委託証拠金	698,722,462
流動資産合計	49,147,812,210
資産合計	49,147,812,210
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	826,370,706
未払解約金	402,365,397
流動負債合計	1,228,736,103
負債合計	1,228,736,103
純資産の部	
元本等	
元本	15,798,161,697
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	32,120,914,410
元本等合計	47,919,076,107
純資産合計	47,919,076,107
負債純資産合計	49,147,812,210

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 3月25日現在]
1. 期首	2024年 3月26日
期首元本額	13,854,461,092円
期中追加設定元本額	5,614,326,403円
期中一部解約元本額	3,670,625,798円
元本の内訳	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	897,887,028円
ラップ向けインデックスf 先進国株式（為替ヘッジあり）	5,500,647,599円

	[2025年 3月25日現在]
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	10,069,217円
ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,516,817,290円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	98,602,247円
eMAXIS / Pay Pay 証券 全世界バランス	1,787,888円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	753,812,717円
三菱ＵＦＪ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	550,285円
三菱ＵＦＪ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	748,757,834円
三菱ＵＦＪ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	965,872,236円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	2,993,831,853円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	1,365,670,761円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	61,100,552円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	60,273,742円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	60,290,459円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	60,271,395円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	60,484,865円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	60,166,264円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	61,705,381円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	64,792,661円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	66,892,704円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	64,845,890円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	64,681,188円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	64,592,981円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	64,584,544円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	64,589,811円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	64,582,305円
合計	15,798,161,697円
2. 受益権の総数	15,798,161,697口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

区分	自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 3月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 3月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	3,446,058,003
投資証券	55,124,553
合計	3,501,182,556

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年 3月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,956,040,274	—	2,985,387,337	29,347,063
合計		2,956,040,274	—	2,985,387,337	29,347,063

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2025年 3月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				

	アメリカドル	36,152,957,687	—	36,583,988,633	431,030,946
	カナダドル	1,494,606,558	—	1,524,129,440	29,522,882
	オーストラリアドル	839,130,770	—	855,488,790	16,358,020
	イギリスポンド	1,804,092,048	—	1,867,241,773	63,149,725
	スイスフラン	1,162,076,667	—	1,193,570,925	31,494,258
	香港ドル	212,332,908	—	214,709,171	2,376,263
	シンガポールドル	161,243,437	—	163,926,847	2,683,410
	ニュージーランドドル	27,020,318	—	27,795,136	774,818
	スウェーデンクローネ	394,746,342	—	422,688,201	27,941,859
	ノルウェークローネ	70,601,360	—	76,340,589	5,739,229
	デンマーククローネ	325,031,068	—	340,594,707	15,563,639
	イスラエルシェケル	58,672,438	—	57,800,270	872,168
	ユーロ	4,113,356,854	—	4,307,561,400	194,204,546
	合計	46,815,868,455	—	47,635,835,882	819,967,427

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 3月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.0332円 (30,332円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	4,483	44.60	199,941.80	
	CHENIERE ENERGY INC	955	233.59	223,078.45	
	CHEVRON CORP	7,835	165.02	1,292,931.70	
	CONOCOPHILLIPS	6,032	102.19	616,410.08	
	COTERRA ENERGY INC	3,107	29.36	91,221.52	

DEVON ENERGY CORP	2,585	36.96	95,541.60
DIAMONDBACK ENERGY INC	803	161.01	129,291.03
EOG RESOURCES INC	2,603	128.27	333,886.81
EQT CORP	2,823	54.00	152,442.00
EXPAND ENERGY CORP	927	109.10	101,135.70
EXXON MOBIL CORP	20,152	115.80	2,333,601.60
HALLIBURTON CO	4,392	25.60	112,435.20
HESS CORP	1,277	157.35	200,935.95
KINDER MORGAN INC	9,580	28.71	275,041.80
MARATHON PETROLEUM CORP	1,460	148.68	217,072.80
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	3,324	47.92	159,286.08
ONEOK INC	2,771	102.30	283,473.30
OVINTIV INC	938	43.01	40,343.38
PHILLIPS 66	1,808	126.47	228,657.76
SCHLUMBERGER LTD	6,372	41.70	265,712.40
TARGA RESOURCES CORP	1,023	204.96	209,674.08
TEXAS PACIFIC LAND CORP	78	1,344.98	104,908.44
VALERO ENERGY CORP	1,404	131.95	185,257.80
WILLIAMS COS INC	5,402	61.09	330,008.18
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,041	293.45	305,481.45
ALBEMARLE CORP	449	77.55	34,819.95
AMCOR PLC	7,804	9.55	74,528.20
AVERY DENNISON CORP	332	177.01	58,767.32
BALL CORP	1,280	50.78	64,998.40
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	978	76.83	75,139.74
CORTEVA INC	2,868	62.07	178,016.76
CRH PLC	3,015	98.13	295,861.95
CROWN HOLDINGS INC	588	88.39	51,973.32
DOW INC	3,930	36.29	142,619.70
DUPONT DE NEMOURS INC	1,800	77.07	138,726.00
EASTMAN CHEMICAL CO	429	90.09	38,648.61
ECOLAB INC	1,129	252.62	285,207.98
FREEPORT-MCMORAN INC	6,805	41.61	283,156.05
INTERNATIONAL PAPER CO	2,046	52.83	108,090.18
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,033	77.53	80,088.49
LINDE PLC	2,176	459.09	998,979.84
LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,156	71.96	83,185.76
MARTIN MARIETTA MATERIALS	257	490.69	126,107.33
NEWMONT CORP	5,018	46.82	234,942.76
NUCOR CORP	1,032	127.40	131,476.80
PACKAGING CORP OF AMERICA	405	200.81	81,328.05
PPG INDUSTRIES INC	1,172	112.98	132,412.56

RELIANCE INC	290	287.39	83,343.10
RPM INTERNATIONAL INC	565	116.66	65,912.90
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,065	342.71	364,986.15
SMURFIT WESTROCK PLC	2,100	45.02	94,542.00
STEEL DYNAMICS INC	662	126.66	83,848.92
VULCAN MATERIALS CO	624	240.81	150,265.44
WESTLAKE CORP	378	102.65	38,801.70
3M CO	2,408	153.15	368,785.20
AECOM	606	95.82	58,066.92
AERCAP HOLDINGS NV	901	103.63	93,370.63
ALLEGION PLC	388	130.59	50,668.92
AMETEK INC	1,068	178.82	190,979.76
AXON ENTERPRISE INC	351	572.52	200,954.52
BOEING CO/THE	3,471	180.90	627,903.90
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	507	131.73	66,787.11
CARLISLE COS INC	214	348.70	74,621.80
CARRIER GLOBAL CORP	3,893	67.96	264,568.28
CATERPILLAR INC	2,227	341.67	760,899.09
CNH INDUSTRIAL NV	3,775	12.78	48,244.50
CUMMINS INC	661	331.08	218,843.88
DEERE & CO	1,197	479.96	574,512.12
DOVER CORP	684	185.51	126,888.84
EATON CORP PLC	1,849	302.84	559,951.16
EMCOR GROUP INC	205	412.85	84,634.25
EMERSON ELECTRIC CO	2,675	115.37	308,614.75
FASTENAL CO	2,728	76.94	209,892.32
FERGUSON ENTERPRISES INC	865	164.47	142,266.55
FORTIVE CORP	1,470	75.91	111,587.70
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	502	63.83	32,042.66
GE AEROSPACE	4,979	210.23	1,046,735.17
GE VERNOVA INC	1,293	343.57	444,236.01
GENERAL DYNAMICS CORP	1,094	265.88	290,872.72
GRACO INC	745	83.86	62,475.70
HEICO CORP	155	267.88	41,521.40
HEICO CORP-CLASS A	356	213.17	75,888.52
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	3,002	211.85	635,973.70
HOWMET AEROSPACE INC	1,740	136.10	236,814.00
HUBBELL INC	228	349.50	79,686.00
IDEX CORP	318	185.10	58,861.80
ILLINOIS TOOL WORKS	1,363	255.64	348,437.32
INGERSOLL-RAND INC	1,899	82.23	156,154.77
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	600	42.98	25,788.00

JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	2,868	84.52	242,403.36
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	919	210.71	193,642.49
LENNOX INTERNATIONAL INC	167	586.25	97,903.75
LOCKHEED MARTIN CORP	989	434.98	430,195.22
MASCO CORP	957	70.78	67,736.46
NORDSON CORP	349	207.58	72,445.42
NORTHROP GRUMMAN CORP	647	495.08	320,316.76
OTIS WORLDWIDE CORP	1,675	101.38	169,811.50
OWENS CORNING	497	151.18	75,136.46
PACCAR INC	2,360	98.64	232,790.40
PARKER HANNIFIN CORP	568	642.58	364,985.44
PENTAIR PLC	897	89.85	80,595.45
QUANTA SERVICES INC	682	278.40	189,868.80
ROCKWELL AUTOMATION INC	482	267.96	129,156.72
RTX CORP	6,122	134.69	824,572.18
SMITH (A.O.) CORP	579	66.37	38,428.23
SNAP-ON INC	224	337.36	75,568.64
STANLEY BLACK & DECKER INC	593	82.00	48,626.00
TEXTRON INC	845	74.28	62,766.60
TRANE TECHNOLOGIES PLC	993	357.60	355,096.80
TRANSDIGM GROUP INC	249	1,380.35	343,707.15
UNITED RENTALS INC	317	647.08	205,124.36
VERTIV HOLDINGS CO-A	1,495	93.69	140,066.55
WABTEC CORP	869	188.86	164,119.34
WATSCO INC	184	512.52	94,303.68
WW GRAINGER INC	190	991.59	188,402.10
XYLEM INC	1,020	120.80	123,216.00
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,892	298.89	565,499.88
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	567	105.17	59,631.39
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	496	235.82	116,966.72
CINTAS CORP	1,619	194.57	315,008.83
COPART INC	3,896	55.06	214,513.76
DAYFORCE INC	614	60.16	36,938.24
EQUIFAX INC	584	245.36	143,290.24
JACOBS SOLUTIONS INC	518	123.19	63,812.42
LEIDOS HOLDINGS INC	545	135.79	74,005.55
PAYCHEX INC	1,478	144.83	214,058.74
PAYCOM SOFTWARE INC	201	223.67	44,957.67
REPUBLIC SERVICES INC	1,048	235.99	247,317.52
ROLLINS INC	1,097	52.32	57,395.04
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	968	82.75	80,102.00
TRANSUNION	757	87.79	66,457.03

VERALTO CORP	1,152	98.26	113,195.52
VERISK ANALYTICS INC	611	285.40	174,379.40
WASTE CONNECTIONS INC	1,256	190.93	239,808.08
WASTE MANAGEMENT INC	1,878	226.24	424,878.72
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	400	100.48	40,192.00
CSX CORP	9,163	29.85	273,515.55
DELTA AIR LINES INC	631	48.88	30,843.28
EXPEDITORS INTL WASH INC	650	117.87	76,615.50
FEDEX CORP	1,073	242.32	260,009.36
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	8,000	4.62	36,960.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	334	152.02	50,774.68
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,034	235.55	243,558.70
OLD DOMINION FREIGHT LINE	929	170.05	157,976.45
SOUTHWEST AIRLINES CO	710	34.84	24,736.40
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	407	58.30	23,728.10
UBER TECHNOLOGIES INC	8,751	76.51	669,539.01
UNION PACIFIC CORP	2,788	235.20	655,737.60
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	454	80.22	36,419.88
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	3,410	115.80	394,878.00
APTIV PLC	960	63.91	61,353.60
FORD MOTOR CO	18,959	10.25	194,329.75
GENERAL MOTORS CO	5,232	51.46	269,238.72
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	2,600	12.19	31,694.00
TESLA INC	13,275	278.39	3,695,627.25
DECKERS OUTDOOR CORP	600	124.68	74,808.00
DR HORTON INC	1,242	130.35	161,894.70
GARMIN LTD	718	214.47	153,989.46
LENNAR CORP-A	1,040	117.56	122,262.40
LULULEMON ATHLETICA INC	530	334.96	177,528.80
NIKE INC -CL B	5,182	67.39	349,214.98
NVR INC	13	7,361.52	95,699.76
PULTEGROUP INC	1,068	105.85	113,047.80
AIRBNB INC-CLASS A	1,884	129.82	244,580.88
BOOKING HOLDINGS INC	153	4,709.72	720,587.16
CARNIVAL CORP	5,199	21.44	111,466.56
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,386	49.60	316,745.60
DARDEN RESTAURANTS INC	506	208.56	105,531.36
DOMINO'S PIZZA INC	131	466.04	61,051.24
DOORDASH INC - A	1,550	198.98	308,419.00
DRAFTKINGS INC-CL A	2,094	40.52	84,848.88
EXPEDIA GROUP INC	611	178.29	108,935.19
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	800	246.49	197,192.00

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	1,168	232.56	271,630.08	
HYATT HOTELS CORP - CL A	200	123.69	24,738.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	1,580	41.50	65,570.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	1,061	242.92	257,738.12	
MCDONALD'S CORP	3,292	305.67	1,006,265.64	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,145	32.42	37,120.90	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,142	225.40	257,406.80	
STARBUCKS CORP	5,260	95.72	503,487.20	
WYNN RESORTS LTD	454	84.87	38,530.98	
YUM! BRANDS INC	1,326	155.82	206,617.32	
ALPHABET INC-CL A	26,781	167.68	4,490,638.08	
ALPHABET INC-CL C	22,831	169.93	3,879,671.83	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	437	367.50	160,597.50	
COMCAST CORP-CLASS A	17,585	36.60	643,611.00	
ELECTRONIC ARTS INC	1,200	144.55	173,460.00	
FOX CORP - CLASS A	1,284	53.39	68,552.76	
FOX CORP - CLASS B	528	49.71	26,246.88	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,541	25.93	39,958.13	
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	796	88.98	70,828.08	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	727	127.02	92,343.54	
META PLATFORMS INC-CLASS A	10,002	618.85	6,189,737.70	
NETFLIX INC	1,964	971.99	1,908,988.36	
NEWS CORP - CLASS A	1,462	27.30	39,912.60	
OMNICOM GROUP	895	79.43	71,089.85	
PINTEREST INC- CLASS A	2,411	34.04	82,070.44	
REDDIT INC-CL A	318	124.94	39,730.92	
ROBLOX CORP -CLASS A	2,354	61.18	144,017.72	
ROKU INC	664	81.23	53,936.72	
SEA LTD-ADR	1,736	129.48	224,777.28	
SNAP INC - A	4,643	9.54	44,294.22	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	673	604.71	406,969.83	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	755	213.51	161,200.05	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,787	59.34	106,040.58	
WALT DISNEY CO/THE	8,338	100.18	835,300.84	
WARNER BROS DISCOVERY INC	9,879	10.97	108,372.63	
AMAZON.COM INC	43,413	203.26	8,824,126.38	
AUTOZONE INC	72	3,657.82	263,363.04	
BEST BUY CO INC	1,065	75.67	80,588.55	
BURLINGTON STORES INC	262	248.55	65,120.10	
CARMAX INC	691	73.54	50,816.14	
CARVANA CO	460	213.63	98,269.80	
DICK'S SPORTING GOODS INC	324	205.56	66,601.44	

EBAY INC	2,146	66.54	142,794.84
GENUINE PARTS CO	752	120.67	90,743.84
GLOBAL-E ONLINE LTD	200	39.16	7,832.00
HOME DEPOT INC	4,580	363.77	1,666,066.60
LKQ CORP	1,045	40.91	42,750.95
LOWE'S COS INC	2,629	232.89	612,267.81
MERCADOLIBRE INC	213	2,134.31	454,608.03
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	255	1,362.74	347,498.70
POOL CORP	185	325.94	60,298.90
ROSS STORES INC	1,438	129.18	185,760.84
TJX COMPANIES INC	5,221	119.60	624,431.60
TRACTOR SUPPLY COMPANY	2,420	53.53	129,542.60
ULTA BEAUTY INC	199	366.16	72,865.84
WILLIAMS-SONOMA INC	619	170.30	105,415.70
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	1,100	20.80	22,880.00
COSTCO WHOLESALE CORP	2,037	926.04	1,886,343.48
DOLLAR GENERAL CORP	1,081	83.16	89,895.96
DOLLAR TREE INC	841	69.74	58,651.34
KROGER CO	3,239	65.40	211,830.60
SYSCO CORP	2,065	71.43	147,502.95
TARGET CORP	2,163	108.35	234,361.05
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	2,841	11.15	31,677.15
WALMART INC	20,282	87.49	1,774,472.18
ALTRIA GROUP INC	7,428	57.65	428,224.20
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	2,423	45.93	111,288.39
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	650	33.84	21,996.00
BUNGE GLOBAL SA	544	72.72	39,559.68
COCA-COLA CO/THE	18,780	68.95	1,294,881.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	866	83.79	72,562.14
CONAGRA BRANDS INC	2,016	25.73	51,871.68
CONSTELLATION BRANDS INC-A	825	180.28	148,731.00
GENERAL MILLS INC	2,358	58.17	137,164.86
HERSHEY CO/THE	710	168.01	119,287.10
HORMEL FOODS CORP	1,237	29.26	36,194.62
JM SMUCKER CO/THE	437	111.75	48,834.75
KELLANOVA	1,166	82.50	96,195.00
KEURIG DR PEPPER INC	5,909	33.85	200,019.65
KRAFT HEINZ CO/THE	4,611	29.12	134,272.32
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	1,305	80.34	104,843.70
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	847	59.27	50,201.69
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	6,269	64.95	407,171.55
MONSTER BEVERAGE CORP	3,146	57.83	181,933.18

PEPSICO INC	6,325	146.45	926,296.25
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	7,163	151.55	1,085,552.65
THE CAMPBELL'S COMPANY	772	38.05	29,374.60
TYSON FOODS INC-CL A	1,137	60.37	68,640.69
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,069	106.90	114,276.10
CLOROX COMPANY	493	143.91	70,947.63
COLGATE-PALMOLIVE CO	3,450	90.90	313,605.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	961	67.45	64,819.45
KENVUE INC	8,230	23.37	192,335.10
KIMBERLY-CLARK CORP	1,589	137.82	218,995.98
PROCTER & GAMBLE CO/THE	10,802	165.65	1,789,351.30
ABBOTT LABORATORIES	8,012	127.21	1,019,206.52
ALIGN TECHNOLOGY INC	264	170.37	44,977.68
BAXTER INTERNATIONAL INC	2,046	33.60	68,745.60
BECTON DICKINSON AND CO	1,287	229.19	294,967.53
BOSTON SCIENTIFIC CORP	6,889	102.67	707,293.63
CARDINAL HEALTH INC	1,058	133.21	140,936.18
CENCORA INC	741	267.50	198,217.50
CENTENE CORP	2,249	59.34	133,455.66
COOPER COS INC/THE	832	84.07	69,946.24
CVS HEALTH CORP	5,864	67.57	396,230.48
DAVITA INC	252	150.41	37,903.32
DEXCOM INC	1,685	75.32	126,914.20
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,606	71.35	185,938.10
ELEVANCE HEALTH INC	1,079	427.23	460,981.17
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	1,990	81.70	162,583.00
HCA HEALTHCARE INC	883	333.84	294,780.72
HOLOGIC INC	955	61.89	59,104.95
HUMANA INC	545	271.72	148,087.40
IDEXX LABORATORIES INC	403	423.60	170,710.80
INSULET CORP	310	274.04	84,952.40
INTUITIVE SURGICAL INC	1,656	508.58	842,208.48
LABCORP HOLDINGS INC	345	236.44	81,571.80
MCKESSON CORP	552	660.86	364,794.72
MEDTRONIC PLC	6,020	90.13	542,582.60
MOLINA HEALTHCARE INC	286	312.65	89,417.90
QUEST DIAGNOSTICS INC	501	167.33	83,832.33
RESMED INC	650	222.91	144,891.50
SOLVENTUM CORP	623	74.20	46,226.60
STERIS PLC	513	223.01	114,404.13
STRYKER CORP	1,600	374.27	598,832.00
THE CIGNA GROUP	1,295	320.40	414,918.00

UNITEDHEALTH GROUP INC	4,228	516.50	2,183,762.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	304	181.58	55,200.32
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	697	239.04	166,610.88
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	873	111.24	97,112.52
ABBVIE INC	8,120	209.17	1,698,460.40
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,232	121.97	150,267.04
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	578	290.70	168,024.60
AMGEN INC	2,482	314.38	780,291.16
AVANTOR INC	3,146	16.49	51,877.54
BIO-RAD LABORATORIES-A	112	256.65	28,744.80
BIO-TECHNE CORP	659	61.07	40,245.13
BIOGEN INC	614	141.60	86,942.40
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	798	71.99	57,448.02
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	9,431	61.05	575,762.55
DANAHER CORP	3,016	212.80	641,804.80
ELI LILLY & CO	3,704	864.90	3,203,589.60
EXACT SCIENCES CORP	736	47.09	34,658.24
GILEAD SCIENCES INC	5,768	106.74	615,676.32
ILLUMINA INC	688	88.02	60,557.76
INCYTE CORP	798	62.78	50,098.44
IQVIA HOLDINGS INC	859	186.11	159,868.49
JOHNSON & JOHNSON	11,052	163.29	1,804,681.08
MERCK & CO. INC.	11,663	92.31	1,076,611.53
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	91	1,212.06	110,297.46
MODERNA INC	1,386	34.17	47,359.62
NATERA INC	574	153.83	88,298.42
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	430	115.60	49,708.00
PFIZER INC	26,218	26.14	685,338.52
REGENERON PHARMACEUTICALS	510	661.00	337,110.00
REVVITY INC	525	108.59	57,009.75
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	1,483	33.75	50,051.25
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	4,974	16.18	80,479.32
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,767	519.90	918,663.30
UNITED THERAPEUTICS CORP	210	319.86	67,170.60
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,195	511.74	611,529.30
VIATRIS INC	5,020	9.30	46,686.00
WATERS CORP	299	373.30	111,616.70
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	296	231.90	68,642.40
ZOETIS INC	2,107	163.17	343,799.19
BANK OF AMERICA CORP	31,551	43.07	1,358,901.57
CITIGROUP INC	8,777	74.04	649,849.08
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,967	42.24	83,086.08

FIFTH THIRD BANCORP	2,804	40.25	112,861.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	38	1,883.23	71,562.74
HUNTINGTON BANCSHARES INC	5,742	15.35	88,139.70
JPMORGAN CHASE & CO	12,927	248.06	3,206,671.62
KEYCORP	4,358	16.57	72,212.06
M & T BANK CORP	676	182.36	123,275.36
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,782	176.54	314,594.28
REGIONS FINANCIAL CORP	3,676	22.27	81,864.52
TRUIST FINANCIAL CORP	6,182	42.15	260,571.30
US BANCORP	7,419	43.76	324,655.44
WELLS FARGO & CO	15,167	74.28	1,126,604.76
ALLY FINANCIAL INC	1,073	37.88	40,645.24
AMERICAN EXPRESS CO	2,607	277.86	724,381.02
AMERIPRISE FINANCIAL INC	440	508.15	223,586.00
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	2,136	21.61	46,158.96
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	1,791	148.40	265,784.40
ARES MANAGEMENT CORP - A	754	153.75	115,927.50
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	3,115	84.70	263,840.50
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	6,098	525.85	3,206,633.30
BLACKROCK INC	678	963.50	653,253.00
BLACKSTONE INC	3,381	152.08	514,182.48
BLOCK INC	2,422	62.58	151,568.76
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,721	180.86	311,260.06
CARLYLE GROUP INC/THE	967	46.24	44,714.08
CBOE GLOBAL MARKETS INC	446	212.96	94,980.16
CME GROUP INC	1,669	262.94	438,846.86
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	840	203.04	170,553.60
COREBRIDGE FINANCIAL INC	1,219	33.03	40,263.57
CORPAY INC	290	357.95	103,805.50
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,231	170.13	209,430.03
EQUITABLE HOLDINGS INC	1,766	53.59	94,639.94
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	201	432.11	86,854.11
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	2,394	74.29	177,850.26
FISERV INC	2,642	221.79	585,969.18
FRANKLIN RESOURCES INC	1,489	20.07	29,884.23
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	110	107.76	11,853.60
GLOBAL PAYMENTS INC	1,100	99.01	108,911.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,454	580.10	843,465.40
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	512	179.94	92,129.28
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	2,658	175.25	465,814.50
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	304	172.82	52,537.28
KKR & CO INC	2,742	121.97	334,441.74

LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	312	341.74	106,622.88
MASTERCARD INC - A	3,757	543.67	2,042,568.19
MOODY'S CORP	716	469.15	335,911.40
MORGAN STANLEY	5,602	124.27	696,160.54
MSCI INC	374	566.79	211,979.46
NASDAQ INC	1,815	77.41	140,499.15
NORTHERN TRUST CORP	913	101.44	92,614.72
PAYPAL HOLDINGS INC	4,464	70.97	316,810.08
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	829	144.96	120,171.84
ROBINHOOD MARKETS INC - A	2,995	48.36	144,838.20
S&P GLOBAL INC	1,468	503.94	739,783.92
SCHWAB (CHARLES) CORP	7,959	79.96	636,401.64
SEI INVESTMENTS COMPANY	416	77.43	32,210.88
STATE STREET CORP	1,400	92.86	130,004.00
SYNCHRONY FINANCIAL	1,598	55.82	89,200.36
T ROWE PRICE GROUP INC	912	95.98	87,533.76
TOAST INC-CLASS A	1,722	36.15	62,250.30
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	560	144.08	80,684.80
VISA INC-CLASS A SHARES	7,936	343.87	2,728,952.32
AFLAC INC	2,478	109.65	271,712.70
ALLSTATE CORP	1,184	207.30	245,443.20
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	329	127.92	42,085.68
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	2,726	84.20	229,529.20
AON PLC-CLASS A	906	393.15	356,193.90
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,831	94.01	172,132.31
ARTHUR J GALLAGHER & CO	1,097	337.67	370,423.99
ASSURANT INC	303	209.44	63,460.32
BROWN & BROWN INC	1,095	120.98	132,473.10
CHUBB LTD	1,757	291.44	512,060.08
CINCINNATI FINANCIAL CORP	675	145.67	98,327.25
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	128	412.12	52,751.36
EVEREST GROUP LTD	176	359.13	63,206.88
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	1,057	64.88	68,578.16
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	1,252	121.08	151,592.16
LOEWS CORP	842	88.51	74,525.42
MARKEL GROUP INC	58	1,869.81	108,448.98
MARSH & MCLENNAN COS	2,251	234.62	528,129.62
METLIFE INC	2,693	84.18	226,696.74
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,198	85.25	102,129.50
PROGRESSIVE CORP	2,692	274.00	737,608.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,677	113.24	189,903.48
TRAVELERS COS INC/THE	988	259.44	256,326.72

WILLIS TOWERS WATSON PLC	487	337.22	164,226.14
MR BERKLEY CORP	1,240	64.10	79,484.00
ACCENTURE PLC-CL A	2,877	307.18	883,756.86
ADOBE INC	2,002	394.47	789,728.94
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	689	82.77	57,028.53
ANSYS INC	430	325.73	140,063.90
APPLOVIN CORP-CLASS A	915	339.72	310,843.80
ATLASSIAN CORP-CL A	702	234.62	164,703.24
AUTODESK INC	979	269.19	263,537.01
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	800	42.66	34,128.00
CADENCE DESIGN SYS INC	1,285	267.15	343,287.75
CHECK POINT SOFTWARE TECH	319	228.05	72,747.95
CLOUDFLARE INC - CLASS A	1,371	123.93	169,908.03
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	2,373	77.94	184,951.62
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,082	372.64	403,196.48
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	218	351.00	76,518.00
DATADOG INC - CLASS A	1,365	110.17	150,382.05
DOCUSIGN INC	836	89.00	74,404.00
DYNATRACE INC	1,557	50.67	78,893.19
EPAM SYSTEMS INC	257	178.31	45,825.67
FAIR ISAAC CORP	115	1,897.66	218,230.90
FORTINET INC	2,885	99.79	287,894.15
GARTNER INC	370	429.79	159,022.30
GEN DIGITAL INC	2,794	27.62	77,170.28
GODADDY INC - CLASS A	710	183.50	130,285.00
HUBSPOT INC	239	626.90	149,829.10
INTL BUSINESS MACHINES CORP	4,253	248.45	1,056,657.85
INTUIT INC	1,293	613.09	792,725.37
MANHATTAN ASSOCIATES INC	223	177.97	39,687.31
MICROSOFT CORP	32,384	393.08	12,729,502.72
MICROSTRATEGY INC-CL A	996	335.72	334,377.12
MONDAY.COM LTD	197	276.52	54,474.44
MONGODB INC	340	197.48	67,143.20
NUTANIX INC - A	1,086	74.97	81,417.42
OKTA INC	664	116.38	77,276.32
ORACLE CORP	7,725	154.87	1,196,370.75
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	9,719	96.75	940,313.25
PALO ALTO NETWORKS INC	3,043	184.79	562,315.97
PTC INC	618	161.45	99,776.10
ROPER TECHNOLOGIES INC	486	576.65	280,251.90
SALESFORCE INC	4,417	285.96	1,263,085.32
SAMSARA INC-CL A	931	42.08	39,176.48

SERVICENOW INC	953	849.73	809,792.69
SNOWFLAKE INC-CLASS A	1,434	163.17	233,985.78
SYNOPSYS INC	727	457.77	332,798.79
TWILIO INC - A	546	106.27	58,023.42
TYLER TECHNOLOGIES INC	175	574.39	100,518.25
VERISIGN INC	345	245.36	84,649.20
WIX.COM LTD	292	172.75	50,443.00
WORKDAY INC-CLASS A	1,011	249.91	252,659.01
ZOOM COMMUNICATIONS INC	1,052	78.20	82,266.40
ZSCALER INC	495	209.87	103,885.65
AMPHENOL CORP-CL A	5,694	69.30	394,594.20
APPLE INC	68,962	220.73	15,221,982.26
ARISTA NETWORKS INC	4,996	87.51	437,199.96
CDW CORP/DE	642	170.31	109,339.02
CISCO SYSTEMS INC	18,183	60.97	1,108,617.51
CORNING INC	3,488	49.89	174,016.32
DELL TECHNOLOGIES -C	1,359	99.81	135,641.79
F5 INC	305	274.31	83,664.55
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	5,165	16.48	85,119.20
HP INC	4,744	29.00	137,576.00
JABIL INC	500	149.97	74,985.00
JUNIPER NETWORKS INC	1,570	36.10	56,677.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	726	158.72	115,230.72
MOTOROLA SOLUTIONS INC	777	429.34	333,597.18
NETAPP INC	881	95.12	83,800.72
PURE STORAGE INC - CLASS A	1,331	52.88	70,383.28
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	796	88.79	70,676.84
SUPER MICRO COMPUTER INC	2,340	41.72	97,624.80
TE CONNECTIVITY PLC	1,416	148.98	210,955.68
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	191	507.70	96,970.70
TRIMBLE INC	983	72.07	70,844.81
WESTERN DIGITAL CORP	1,340	44.31	59,375.40
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	274	297.41	81,490.34
AT&T INC	32,965	26.96	888,736.40
T-MOBILE US INC	2,405	258.96	622,798.80
VERIZON COMMUNICATIONS INC	19,244	43.56	838,268.64
ALLIANT ENERGY CORP	1,087	62.98	68,459.26
AMEREN CORPORATION	1,351	98.81	133,492.31
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,411	104.18	251,177.98
AMERICAN WATER WORKS CO INC	971	139.70	135,648.70
ATMOS ENERGY CORP	813	149.64	121,657.32
CENTERPOINT ENERGY INC	3,236	35.72	115,589.92

CMS ENERGY CORP	1,208	73.14	88,353.12	
CONSOLIDATED EDISON INC	1,456	106.83	155,544.48	
CONSTELLATION ENERGY	1,368	228.62	312,752.16	
DOMINION ENERGY INC	3,859	54.33	209,659.47	
DTE ENERGY COMPANY	1,024	136.15	139,417.60	
DUKE ENERGY CORP	3,525	118.15	416,478.75	
EDISON INTERNATIONAL	1,651	58.59	96,732.09	
ENTERGY CORP	2,097	84.01	176,168.97	
ESSENTIAL UTILITIES INC	1,016	38.15	38,760.40	
EVERGY INC	922	67.51	62,244.22	
EVERSOURCE ENERGY	1,878	60.86	114,295.08	
EXELON CORP	4,437	43.58	193,364.46	
FIRSTENERGY CORP	2,931	39.00	114,309.00	
NEXTERA ENERGY INC	9,457	70.07	662,651.99	
NISOURCE INC	2,543	39.84	101,313.12	
NRG ENERGY INC	885	102.86	91,031.10	
P G & E CORP	10,011	17.12	171,388.32	
PPL CORP	3,878	34.78	134,876.84	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	2,305	83.33	192,075.65	
SEMPRA	3,134	70.26	220,194.84	
SOUTHERN CO/THE	5,005	88.88	444,844.40	
VISTRA CORP	1,503	134.94	202,814.82	
WEC ENERGY GROUP INC	1,541	105.78	163,006.98	
XCEL ENERGY INC	2,482	68.86	170,910.52	
ADVANCED MICRO DEVICES	7,512	113.85	855,241.20	
ANALOG DEVICES INC	2,313	212.34	491,142.42	
APPLIED MATERIALS INC	3,815	154.95	591,134.25	
BROADCOM INC	20,449	191.25	3,910,871.25	
ENTEGRIS INC	533	98.32	52,404.56	
FIRST SOLAR INC	488	128.82	62,864.16	
INTEL CORP	20,129	24.22	487,524.38	
KLA CORP	582	727.73	423,538.86	
LAM RESEARCH CORP	6,032	77.99	470,435.68	
MARVELL TECHNOLOGY INC	3,797	72.76	276,269.72	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	2,656	53.89	143,131.84	
MICRON TECHNOLOGY INC	5,179	96.94	502,052.26	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	213	627.93	133,749.09	
NVIDIA CORP	112,153	121.41	13,616,495.73	
NXP SEMICONDUCTORS NV	1,208	211.12	255,032.96	
ON SEMICONDUCTOR	1,676	45.68	76,559.68	
QUALCOMM INC	5,119	160.08	819,449.52	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	651	69.02	44,932.02	

	TERADYNE INC	642	91.00	58,422.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,219	185.51	782,666.69	
	CBRE GROUP INC - A	1,338	133.87	179,118.06	
	COSTAR GROUP INC	1,896	80.14	151,945.44	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	2,700	4.33	11,691.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	845	73.65	62,234.25	
	アメリカドル 小計	1,671,734		227,477,598.74 (34,337,743,529)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	3,300	28.33	93,489.00	
	CAMECO CORP	1,700	65.51	111,367.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	10,000	44.08	440,800.00	
	CENOVUS ENERGY INC	6,700	20.48	137,216.00	
	ENBRIDGE INC	10,100	63.38	640,138.00	
	IMPERIAL OIL LTD	600	104.43	62,658.00	
	KEYERA CORP	1,000	44.94	44,940.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	3,057	57.52	175,838.64	
	SUNCOR ENERGY INC	5,400	55.06	297,324.00	
	TC ENERGY CORP	5,000	70.56	352,800.00	
	TOURMALINE OIL CORP	1,900	69.00	131,100.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	2,255	149.19	336,423.45	
	BARRICK GOLD CORP	8,600	27.08	232,888.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	800	72.06	57,648.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	2,500	22.84	57,100.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	1,000	223.10	223,100.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	3,600	14.95	53,820.00	
	KINROSS GOLD CORP	5,100	17.46	89,046.00	
	LUNDIN MINING CORP	2,300	12.87	29,601.00	
	NUTRIEN LTD	2,188	75.24	164,625.12	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	1,400	37.04	51,856.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	2,400	60.02	144,048.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	300	111.10	33,330.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	2,100	107.30	225,330.00	
	CAE INC	1,700	36.30	61,710.00	
	STANTEC INC	400	119.45	47,780.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	400	115.64	46,256.00	
	WSP GLOBAL INC	700	249.74	174,818.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	2,600	28.75	74,750.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	1,100	68.87	75,757.00	
	RB GLOBAL INC	900	143.34	129,006.00	
	THOMSON REUTERS CORP	723	245.71	177,648.33	
	AIR CANADA	300	15.35	4,605.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	2,300	141.29	324,967.00	

CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	4,200	104.97	440,874.00
TFI INTERNATIONAL INC	400	120.63	48,252.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	1,200	53.65	64,380.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	700	65.20	45,640.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	1,580	96.07	151,790.60
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	200	149.19	29,838.00
DOLLARAMA INC	1,200	148.88	178,656.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	3,200	70.08	224,256.00
EMPIRE CO LTD 'A'	500	46.38	23,190.00
LOBLAW COMPANIES LTD	600	192.73	115,638.00
METRO INC/CN	1,000	96.00	96,000.00
WESTON (GEORGE) LTD	216	236.66	51,118.56
SAPUTO INC	700	25.58	17,906.00
BANK OF MONTREAL	3,500	139.49	488,215.00
BANK OF NOVA SCOTIA	5,900	69.20	408,280.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	4,200	82.46	346,332.00
NATIONAL BANK OF CANADA	1,800	119.87	215,766.00
ROYAL BANK OF CANADA	6,500	166.00	1,079,000.00
TORONTO-DOMINION BANK	8,100	86.69	702,189.00
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	1,550	73.66	114,173.00
BROOKFIELD CORP	6,100	79.30	483,730.00
IGM FINANCIAL INC	200	45.14	9,028.00
ONEX CORPORATION	200	99.90	19,980.00
TMX GROUP LTD	1,600	52.17	83,472.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	100	2,026.58	202,658.00
GREAT-WEST LIFECO INC	1,600	53.48	85,568.00
IA FINANCIAL CORP INC	500	136.45	68,225.00
INTACT FINANCIAL CORP	800	283.66	226,928.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	7,600	44.92	341,392.00
POWER CORP OF CANADA	2,900	50.20	145,580.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	2,500	82.19	205,475.00
CGI INC	800	143.34	114,672.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	92	4,729.54	435,117.68
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	400	147.30	58,920.00
OPEN TEXT CORP	1,300	38.56	50,128.00
SHOPIFY INC - CLASS A	5,600	156.55	876,680.00
CELESTICA INC	600	143.10	85,860.00
BCE INC	200	32.26	6,452.00
QUEBECOR INC -CL B	400	35.25	14,100.00
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	1,500	38.82	58,230.00
TELUS CORP	1,100	19.76	21,736.00
ALTAGAS LTD	2,000	38.52	77,040.00

	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	300	41.68	12,504.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	300	35.98	10,794.00	
	EMERA INC	1,300	58.94	76,622.00	
	FORTIS INC	2,000	64.36	128,720.00	
	HYDRO ONE LTD	1,500	48.75	73,125.00	
	FIRSTSERVICE CORP	200	248.68	49,736.00	
	カナダドル 小計	185,361		14,167,750.38 (1,493,280,890)	
オーストラリア ドル	SANTOS LTD	13,333	6.46	86,131.18	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	9,497	23.06	219,000.82	
	BHP GROUP LTD	23,165	39.32	910,847.80	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,441	22.74	32,768.34	
	FORTESCUE LTD	6,951	16.30	113,301.30	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	2,207	40.00	88,280.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	4,679	17.97	84,081.63	
	RIO TINTO LTD	1,734	119.10	206,519.40	
	SOUTH32 LTD	24,468	3.49	85,393.32	
	REECE LTD	697	15.49	10,796.53	
	SGH LTD	1,022	49.34	50,425.48	
	BRAMBLES LTD	6,412	20.34	130,420.08	
	COMPUTERSHARE LTD	2,006	39.64	79,517.84	
	QANTAS AIRWAYS LTD	2,324	9.26	21,520.24	
	TRANSURBAN GROUP	14,908	12.94	192,909.52	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	2,536	66.89	169,633.04	
	LOTTERY CORP LTD/THE	13,394	4.82	64,559.08	
	CAR GROUP LTD	1,590	33.30	52,947.00	
	REA GROUP LTD	273	230.40	62,899.20	
	WESFARMERS LTD	4,999	72.03	360,077.97	
	COLES GROUP LTD	6,199	19.06	118,152.94	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	6,243	29.43	183,731.49	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	3,911	9.86	38,562.46	
	COCHLEAR LTD	321	266.04	85,398.84	
	PRO MEDICUS LTD	300	229.90	68,970.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	2,069	25.66	53,090.54	
	CSL LTD	2,283	253.33	578,352.39	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	12,981	29.53	383,328.93	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	7,755	147.63	1,144,870.65	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	14,557	33.91	493,627.87	
	WESTPAC BANKING CORP	16,278	31.27	509,013.06	
	ASX LTD	952	65.39	62,251.28	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,762	199.47	351,466.14	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	1,006	34.38	34,586.28	

	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	9,767	7.66	74,815.22	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	10,961	4.42	48,447.62	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	7,657	21.90	167,688.30	
	SUNCORP GROUP LTD	4,513	19.03	85,882.39	
	WISETECH GLOBAL LTD	877	82.06	71,966.62	
	XERO LTD	657	158.00	103,806.00	
	TELSTRA GROUP LTD	13,973	4.15	57,987.95	
	APA GROUP	4,887	7.89	38,558.43	
	ORIGIN ENERGY LTD	7,063	10.63	75,079.69	
	オーストラリアドル 小計	274,608		7,851,664.86 (744,808,928)	
イギリスポンド	BP PLC	76,352	4.40	336,559.61	
	SHELL PLC	28,049	27.25	764,335.25	
	ANGLO AMERICAN PLC	6,028	23.05	138,975.54	
	ANTOFAGASTA PLC	2,067	18.67	38,590.89	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	508	28.93	14,696.44	
	GLENCORE PLC	50,019	3.02	151,507.55	
	MONDI PLC	1,758	12.12	21,306.96	
	RIO TINTO PLC	5,105	48.27	246,443.87	
	ASHTED GROUP PLC	1,805	44.28	79,925.40	
	BAE SYSTEMS PLC	14,502	15.84	229,711.68	
	BUNZL PLC	1,389	30.08	41,781.12	
	DCC PLC	720	51.70	37,224.00	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	5,000	5.21	26,050.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	39,676	7.90	313,440.40	
	SMITHS GROUP PLC	1,453	19.97	29,016.41	
	SPIRAX GROUP PLC	328	67.15	22,025.20	
	EXPERIAN PLC	4,514	36.23	163,542.22	
	INTERTEK GROUP PLC	793	49.42	39,190.06	
	RELX PLC	8,716	38.60	336,437.60	
	RENTOKIL INITIAL PLC	10,250	3.47	35,588.00	
	BARRATT REDROW PLC	9,245	4.22	39,097.10	
	COMPASS GROUP PLC	8,090	24.36	197,072.40	
	ENTAIN PLC	2,438	6.59	16,071.29	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	720	84.42	60,782.40	
	PEARSON PLC	2,559	11.93	30,541.66	
	WHITBREAD PLC	854	25.44	21,725.76	
	AUTO TRADER GROUP PLC	4,960	7.46	37,001.60	
	INFORMA PLC	7,406	7.85	58,137.10	
	WPP PLC	3,763	6.17	23,217.71	
	JD SPORTS FASHION PLC	6,745	0.73	4,973.76	
	KINGFISHER PLC	5,872	2.79	16,423.98	

NEXT PLC	621	97.88	60,783.48
MARKS & SPENCER GROUP PLC	8,791	3.33	29,317.98
SAINSBURY (J) PLC	12,712	2.36	30,000.32
TESCO PLC	28,569	3.25	93,077.80
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,415	19.20	27,175.07
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	8,764	31.52	276,241.28
COCA-COLA HBC AG-DI	947	34.60	32,766.20
DIAGEO PLC	9,898	20.51	203,057.47
IMPERIAL BRANDS PLC	3,548	27.29	96,824.92
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,940	51.30	150,822.00
UNILEVER PLC	11,500	44.99	517,385.00
SMITH & NEPHEW PLC	3,687	10.80	39,819.60
ASTRAZENECA PLC	7,151	114.52	818,932.52
GSK PLC	18,314	14.85	271,962.90
HALEON PLC	41,964	3.85	161,771.22
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	361	19.86	7,169.46
BARCLAYS PLC	65,492	3.03	198,833.71
HSBC HOLDINGS PLC	82,403	8.86	730,584.99
LLOYDS BANKING GROUP PLC	272,618	0.72	197,266.38
NATWEST GROUP PLC	36,830	4.62	170,412.41
STANDARD CHARTERED PLC	9,034	11.78	106,420.52
3I GROUP PLC	4,615	37.39	172,554.85
HARGREAVES LANSDOWN PLC	905	11.08	10,031.92
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	2,286	112.20	256,489.20
M&G PLC	8,649	2.17	18,846.17
SCHRODERS PLC	3,430	3.77	12,931.10
WISE PLC - A	2,600	9.64	25,064.00
ADMIRAL GROUP PLC	891	29.25	26,061.75
AVIVA PLC	11,704	5.57	65,261.50
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	25,141	2.43	61,168.05
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	3,072	5.75	17,679.36
PRUDENTIAL PLC	11,729	8.19	96,083.96
SAGE GROUP PLC/THE	4,334	12.00	52,029.67
HALMA PLC	1,757	26.45	46,472.65
BT GROUP PLC	29,512	1.64	48,414.43
VODAFONE GROUP PLC	93,390	0.72	67,240.80
CENTRICA PLC	23,300	1.47	34,402.45
NATIONAL GRID PLC	21,821	9.67	211,052.71
SEVERN TRENT PLC	1,067	24.30	25,928.10
SSE PLC	5,720	15.37	87,945.00
UNITED UTILITIES GROUP PLC	2,504	9.72	24,338.88
	1,197,670		9,152,014.74

イギリスポンド 小計				(1,784,459,834)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	46	616.50	28,359.00	
	GIVAUDAN-REG	42	3,841.00	161,322.00	
	HOLCIM LTD	2,535	100.70	255,274.50	
	SIG GROUP AG	1,257	17.62	22,148.34	
	SIKA AG-REG	717	227.00	162,759.00	
	ABB LTD-REG	6,883	50.00	344,150.00	
	GEBERIT AG-REG	155	562.20	87,141.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	113	276.50	31,244.50	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	154	286.40	44,105.60	
	VAT GROUP AG	128	345.70	44,249.60	
	SGS SA-REG	600	88.14	52,884.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	229	212.70	48,708.30	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	2,515	162.10	407,681.50	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	139	158.35	22,010.65	
	AVOLTA AG	400	39.68	15,872.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	20	1,192.00	23,840.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	8	11,770.00	94,160.00	
	NESTLE SA-REG	12,105	89.60	1,084,608.00	
	ALCON INC	2,252	81.76	184,123.52	
	SONOVA HOLDING AG-REG	216	268.30	57,952.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	480	113.30	54,384.00	
	GALDERMA GROUP AG	316	95.14	30,064.24	
	LONZA GROUP AG-REG	306	568.20	173,869.20	
	NOVARTIS AG-REG	9,066	98.12	889,555.92	
	ROCHE HOLDING AG-BR	149	322.40	48,037.60	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,233	304.20	983,478.60	
	SANDOZ GROUP AG	1,586	38.28	60,712.08	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	100	95.65	9,565.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	842	62.36	52,507.12	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	112	1,345.50	150,696.00	
	UBS GROUP AG-REG	15,275	29.09	444,349.75	
	BALOISE HOLDING AG - REG	165	181.20	29,898.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	150	180.90	27,135.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	151	792.00	119,592.00	
	SWISS RE AG	1,445	150.30	217,183.50	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	678	611.60	414,664.80	
	TEMENOS AG - REG	172	70.30	12,091.60	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	685	80.88	55,402.80	
	SWISSCOM AG-REG	103	526.50	54,229.50	
	BKW AG	60	148.70	8,922.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	364	104.40	38,001.60	

スイスフラン 小計		65,952		7,046,934.62 (1,204,955,350)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	14,832	45.05	668,181.60	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	1,000	69.50	69,500.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	6,000	95.10	570,600.00	
	MTR CORP	8,000	26.15	209,200.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	4,000	19.92	79,680.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	9,000	32.45	292,050.00	
	SANDS CHINA LTD	10,000	16.92	169,200.00	
	WH GROUP LTD	56,500	6.74	380,810.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	17,000	29.80	506,600.00	
	HANG SENG BANK LTD	2,900	104.90	304,210.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	5,900	360.20	2,125,180.00	
	AIA GROUP LTD	49,200	60.15	2,959,380.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	10,000	10.22	102,200.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	1,500	47.35	71,025.00	
	CLP HOLDINGS LTD	6,500	63.85	415,025.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	44,474	6.67	296,641.58	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	7,000	47.95	335,650.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	9,832	31.95	314,132.40	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	4,118	22.30	91,831.40	
	SINO LAND CO	17,000	7.84	133,280.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,500	74.20	482,300.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	4,000	18.24	72,960.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	8,000	19.44	155,520.00	
香港ドル 小計		303,256		10,805,156.98 (209,836,148)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	6,100	6.87	41,907.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	8,500	6.60	56,100.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	11,200	2.40	26,880.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	5,900	6.80	40,120.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	26,300	0.76	19,988.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	7,900	3.31	26,149.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	8,900	45.49	404,861.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	14,600	17.06	249,076.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	5,900	37.84	223,256.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	4,200	13.08	54,936.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	34,400	3.41	117,304.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	2,000	6.31	12,620.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	11,900	2.70	32,130.00	
シンガポールドル 小計		147,800		1,305,327.00 (147,162,565)	

ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	6,094	7.90	48,142.60	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	2,411	32.60	78,598.60	
	INFRATIL LTD	4,612	10.82	49,901.84	
	CONTACT ENERGY LTD	5,971	8.60	51,350.60	
	MERIDIAN ENERGY LTD	3,652	5.44	19,866.88	
ニュージーランドドル 小計		22,740		247,860.52 (21,412,670)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	1,225	356.90	437,202.50	
	HOLMEN AB-B SHARES	252	403.00	101,556.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	2,922	135.30	395,346.60	
	ADDTECH AB-B SHARES	1,485	306.00	454,410.00	
	ALFA LAVAL AB	1,376	452.40	622,502.40	
	ASSA ABLOY AB-B	4,939	305.40	1,508,370.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	13,200	167.55	2,211,660.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	6,707	149.20	1,000,684.40	
	BEIJER REF AB	1,400	153.00	214,200.00	
	EPIROC AB-A	2,618	214.50	561,561.00	
	EPIROC AB-B	2,641	187.00	493,867.00	
	INDUTRADE AB	1,153	292.00	336,676.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	423	284.40	120,301.20	
	LIFCO AB-B SHS	1,047	373.00	390,531.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	6,107	43.00	262,601.00	
	SAAB AB-B	1,200	397.10	476,520.00	
	SANDVIK AB	5,656	229.50	1,298,052.00	
	SKANSKA AB-B SHS	1,199	244.10	292,675.90	
	SKF AB-B SHARES	1,382	218.70	302,243.40	
	TRELLEBORG AB-B SHS	1,076	399.40	429,754.40	
	VOLVO AB-B SHS	7,265	309.70	2,249,970.50	
	SECURITAS AB-B SHS	1,601	145.25	232,545.25	
	EVOLUTION AB	789	801.40	632,304.60	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	2,789	134.90	376,236.10	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	3,271	291.10	952,188.10	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	458	288.80	132,270.40	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	8,093	171.40	1,387,140.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	5,968	131.95	787,477.60	
	SWEDBANK AB - A SHARES	3,577	258.60	925,012.20	
	EQT AB	1,724	330.80	570,299.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,293	382.40	494,443.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	444	382.70	169,918.80	
	INVESTOR AB-B SHS	7,922	310.00	2,455,820.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	218	511.50	111,507.00	
	ERICSSON LM-B SHS	11,774	83.80	986,661.20	

	HEXAGON AB-B SHS	8,535	113.75	970,856.25	
	TELE2 AB-B SHS	3,747	131.85	494,041.95	
	TELIA CO AB	10,158	35.29	358,475.82	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,722	62.44	107,521.68	
	SAGAX AB-B	1,482	202.80	300,549.60	
スウェーデンクロネ 小計		140,838		26,605,955.05	(398,025,087)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	1,571	241.90	380,024.90	
	EQUINOR ASA	3,756	268.60	1,008,861.60	
	NORSK HYDRO ASA	5,537	66.72	369,428.64	
	YARA INTERNATIONAL ASA	934	333.20	311,208.80	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	350	1,562.00	546,700.00	
	MOWI ASA	2,348	206.10	483,922.80	
	ORKLA ASA	5,325	111.40	593,205.00	
	SALMAR ASA	163	531.00	86,553.00	
	DNB BANK ASA	3,605	272.70	983,083.50	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	557	234.00	130,338.00	
	TELENOR ASA	3,694	148.50	548,559.00	
ノルウェークローネ 小計		27,840		5,441,885.24	(78,036,634)
デンマーククロネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	1,512	397.60	601,171.20	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	21	3,134.00	65,814.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	4,990	104.00	518,960.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	20	11,820.00	236,400.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	13	12,000.00	156,000.00	
	DSV A/S	976	1,395.00	1,361,520.00	
	PANDORA A/S	442	1,133.00	500,786.00	
	CARLSBERG AS-B	404	878.80	355,035.20	
	COLOPLAST-B	520	725.20	377,104.00	
	DEMANT A/S	235	252.00	59,220.00	
	GENMAB A/S	261	1,325.00	345,825.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	14,885	521.70	7,765,504.50	
	ZEALAND PHARMA A/S	352	560.00	197,120.00	
	DANSKE BANK A/S	2,949	231.60	682,988.40	
	TRYG A/S	1,257	160.80	202,125.60	
	ORSTED A/S	798	317.30	253,205.40	
デンマーククロネ 小計		29,635		13,678,779.30	(299,018,115)
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	1,984	21.59	42,834.56	
	ELBIT SYSTEMS LTD	62	1,471.10	91,208.20	
	BANK HAPOLIM BM	6,230	49.85	310,565.50	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	7,509	50.09	376,125.81	

	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	7,431	26.30	195,435.30	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	381	168.00	64,008.00	
	NICE LTD	214	582.00	124,548.00	
	NOVA LTD	100	744.70	74,470.00	
	AZRIELI GROUP LTD	97	263.20	25,530.40	
	イスラエルシェケル 小計	24,008		1,304,725.77 (53,532,767)	
ユーロ	ENI SPA	8,907	14.06	125,250.23	
	GALP ENERGIA SGPS SA	2,025	15.41	31,215.37	
	NESTE OYJ	1,715	9.14	15,675.10	
	OMV AG	826	45.80	37,830.80	
	REPSOL SA	5,273	11.96	63,065.08	
	TENARIS SA	2,501	18.32	45,830.82	
	TOTALENERGIES SE	9,889	57.96	573,166.44	
	AIR LIQUIDE SA	2,550	177.34	452,217.00	
	AKZO NOBEL N.V.	703	59.46	41,800.38	
	ARCELORMITTAL	2,672	29.50	78,824.00	
	ARKEMA	244	75.60	18,446.40	
	BASF SE	4,347	50.02	217,436.94	
	COVESTRO AG	782	58.22	45,528.04	
	DSM-FIRMENICH AG	745	91.62	68,256.90	
	EVONIK INDUSTRIES AG	1,243	20.86	25,928.98	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	574	176.90	101,540.60	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	2,470	9.13	22,556.04	
	SYENSQO SA	357	66.50	23,740.50	
	SYMRISE AG	512	90.00	46,080.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	2,285	26.25	59,981.25	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	938	54.15	50,792.70	
	AIRBUS SE	2,751	167.22	460,022.22	
	ALSTOM	1,467	22.11	32,435.37	
	BOUYGUES SA	660	36.04	23,786.40	
	BRENTAG SE	752	63.24	47,556.48	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	2,199	99.70	219,240.30	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	2,162	38.23	82,653.26	
	DASSAULT AVIATION SA	154	310.60	47,832.40	
	EIFFAGE	269	110.20	29,643.80	
	FERROVIAL SE	2,035	40.98	83,394.30	
	GEA GROUP AG	570	57.50	32,775.00	
	IMCD NV	271	128.25	34,755.75	
	KINGSPAN GROUP PLC	695	79.45	55,217.75	
	KNORR-BREMSE AG	450	88.30	39,735.00	
	KONE OYJ-B	1,436	52.90	75,964.40	

LEGRAND SA	1,334	104.70	139,669.80
LEONARDO SPA	1,737	44.81	77,834.97
METSO CORP	2,801	10.86	30,418.86
MTU AERO ENGINES AG	230	341.50	78,545.00
PRYSMIAN SPA	1,268	57.50	72,910.00
RATIONAL AG	13	822.50	10,692.50
REXEL SA	1,198	26.51	31,758.98
RHEINMETALL AG	193	1,319.50	254,663.50
SAFRAN SA	1,587	251.00	398,337.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	2,547	232.00	590,904.00
SIEMENS AG-REG	3,515	225.35	792,105.25
SIEMENS ENERGY AG	3,068	60.58	185,859.44
THALES SA	378	244.70	92,496.60
VINCI SA	2,251	118.40	266,518.40
WARTSILA OYJ ABP	2,007	18.73	37,601.14
BUREAU VERITAS SA	1,404	28.30	39,733.20
RANDSTAD NV	429	40.15	17,224.35
TELEPERFORMANCE	215	92.46	19,878.90
WOLTERS KLUWER	1,037	143.00	148,291.00
ADP	62	97.90	6,069.80
AENA SME SA	297	216.40	64,270.80
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	2,723	7.34	19,997.71
DHL GROUP	4,649	41.06	190,887.94
GETLINK SE	1,857	15.95	29,628.43
INPOST SA	800	14.16	11,328.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,369	79.44	108,753.36
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	159	74.30	11,813.70
CONTINENTAL AG	586	70.50	41,313.00
DR ING HC F PORSCHE AG	427	51.70	22,075.90
FERRARI NV	543	402.80	218,720.40
MERCEDES-BENZ GROUP AG	3,148	58.65	184,630.20
MICHELIN (CGDE)	2,892	33.98	98,270.16
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	630	37.49	23,618.70
RENAULT SA	907	49.22	44,642.54
STELLANTIS NV	9,711	11.31	109,889.67
VOLKSWAGEN AG-PREF	1,078	101.40	109,309.20
ADIDAS AG	777	222.10	172,571.70
HERMES INTERNATIONAL	149	2,498.00	372,202.00
KERING	316	202.40	63,958.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	1,275	596.30	760,282.50
MONCLER SPA	1,171	60.04	70,306.84
PUMA SE	593	23.84	14,137.12

ACCOR SA	797	44.10	35,147.70
AMADEUS IT GROUP SA	2,123	73.30	155,615.90
DELIVERY HERO SE	738	23.96	17,682.48
FDJ UNITED	450	29.20	13,140.00
SODEXO SA	376	61.35	23,067.60
BOLLORE SE	2,292	5.58	12,800.82
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	319	99.80	31,836.20
PUBLICIS GROUPE	1,153	91.62	105,637.86
SCOUT24 SE	487	97.55	47,506.85
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	3,969	25.61	101,646.09
D'IETEREN GROUP	66	164.90	10,883.40
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	5,220	47.00	245,340.00
PROSUS NV	6,088	43.54	265,071.52
ZALANDO SE	1,193	31.57	37,663.01
CARREFOUR SA	2,601	12.87	33,474.87
JERONIMO MARTINS	1,616	19.29	31,172.64
KESKO OYJ-B SHS	1,084	18.85	20,438.82
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	3,864	33.98	131,298.72
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	3,868	57.04	220,630.72
DANONE	3,161	70.70	223,482.70
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	2,156	5.72	12,336.63
HEINEKEN HOLDING NV	559	66.40	37,117.60
HEINEKEN NV	1,457	75.60	110,149.20
JDE PEET'S NV	306	19.65	6,012.90
KERRY GROUP PLC-A	622	94.40	58,716.80
LOTUS BAKERIES	1	8,420.00	8,420.00
PERNOD RICARD SA	1,072	94.18	100,960.96
BEIERSDORF AG	420	121.90	51,198.00
HENKEL AG & CO KGAA	683	66.75	45,590.25
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	561	73.16	41,042.76
L'OREAL	1,139	349.20	397,738.80
AMPLIFON SPA	308	19.46	5,995.22
BIOMERIEUX	121	116.80	14,132.80
DIASORIN SPA	77	95.58	7,359.66
ESSILORLUXOTTICA	1,396	270.50	377,618.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	999	45.00	44,955.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,809	39.31	71,111.79
KONINKLIJKE PHILIPS NV	4,046	23.62	95,566.52
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,100	51.62	56,782.00
ARGENX SE	291	565.00	164,415.00
BAYER AG-REG	4,709	22.41	105,528.69
EUROFINS SCIENTIFIC	636	50.58	32,168.88

GRIFOLS SA	945	9.18	8,680.77
IPSEN	84	109.10	9,164.40
MERCK KGAA	629	130.40	82,021.60
ORION OYJ-CLASS B	302	56.86	17,171.72
QIAGEN N.V.	991	36.89	36,557.99
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	788	53.30	42,000.40
SANOFI	5,275	103.88	547,967.00
SARTORIUS AG-VORZUG	104	233.10	24,242.40
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	140	194.90	27,286.00
UCB SA	630	179.45	113,053.50
ABN AMRO BANK NV-CVA	2,053	19.79	40,628.87
AIB GROUP PLC	7,916	6.56	51,968.54
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	25,471	13.13	334,561.58
BANCO BPM SPA	5,032	10.05	50,596.76
BANCO DE SABADELL SA	25,173	2.76	69,477.48
BANCO SANTANDER SA	72,318	6.50	470,211.63
BANK OF IRELAND GROUP PLC	4,910	11.40	55,974.00
BNP PARIBAS	4,775	79.43	379,278.25
BPER BANCA SPA	4,384	7.67	33,634.04
CAIXABANK SA	16,916	7.30	123,520.63
COMMERZBANK AG	4,116	23.29	95,861.64
CREDIT AGRICOLE SA	4,940	16.85	83,239.00
ERSTE GROUP BANK AG	1,265	68.54	86,703.10
FINECOBANK SPA	2,331	18.76	43,741.21
ING GROEP NV	14,929	18.30	273,230.55
INTESA SANPAOLO	72,697	4.83	351,380.94
KBC GROUP NV	1,025	87.64	89,831.00
MEDIOBANCA SPA	2,276	17.90	40,751.78
NORDEA BANK ABP	14,741	11.94	176,007.54
SOCIETE GENERALE SA	3,576	42.86	153,267.36
UNICREDIT SPA	6,621	53.52	354,355.92
ADYEN NV	105	1,507.00	158,235.00
AMUNDI SA	166	74.95	12,441.70
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	900	19.00	17,104.50
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	8,185	22.86	187,109.10
DEUTSCHE BOERSE AG	899	263.10	236,526.90
EDENRED	1,458	31.18	45,460.44
EURAZEO SE	121	71.30	8,627.30
EURONEXT NV	361	127.40	45,991.40
EXOR NV	485	91.05	44,159.25
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	286	70.55	20,177.30
NEXI SPA	2,562	5.12	13,132.81

SOFINA	37	239.60	8,865.20
AEGON LTD	7,948	6.17	49,039.16
AGEAS	837	55.95	46,830.15
ALLIANZ SE-REG	1,766	351.80	621,278.80
ASR NEDERLAND NV	1,052	52.98	55,734.96
AXA SA	7,629	39.58	301,955.82
GENERALI	4,263	32.33	137,822.79
HANNOVER RUECK SE	255	273.50	69,742.50
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	627	574.60	360,274.20
NN GROUP NV	1,184	51.18	60,597.12
POSTE ITALIANE SPA	1,649	16.35	26,961.15
SAMPO OYJ-A SHS	9,670	8.70	84,148.34
TALANX AG	250	96.45	24,112.50
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	1,765	15.37	27,128.05
CAPGEMINI SE	681	146.45	99,732.45
DASSAULT SYSTEMES SE	3,193	38.35	122,451.55
NEMETSCHEK SE	332	113.50	37,682.00
SAP SE	4,800	255.35	1,225,680.00
NOKIA OYJ	25,870	4.94	127,978.89
CELLNEX TELECOM SA	2,270	32.52	73,820.40
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	16,037	33.30	534,032.10
ELISA OYJ	717	45.30	32,480.10
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	742	9.43	7,000.77
KONINKLIJKE KPN NV	21,228	3.78	80,305.52
ORANGE	8,233	11.68	96,161.44
TELECOM ITALIA SPA	29,748	0.29	8,847.05
TELEFONICA SA	19,373	4.25	82,432.11
ACCIONA SA	68	121.50	8,262.00
E.ON SE	9,803	13.10	128,419.30
EDP RENOVAVEIS SA	2,399	7.98	19,144.02
EDP SA	11,754	3.09	36,390.38
ENDESA SA	1,330	23.30	30,989.00
ENEL SPA	35,042	7.20	252,582.73
ENGIE	8,648	17.53	151,642.68
FORTUM OYJ	2,839	15.39	43,692.21
IBERDROLA SA	26,836	14.24	382,144.64
REDEIA CORP SA	2,086	17.82	37,172.52
RWE AG	3,164	32.58	103,083.12
SNAM SPA	9,302	4.62	43,049.65
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE	6,123	8.05	49,302.39
VEOLIA ENVIRONNEMENT	3,132	31.50	98,658.00
VERBUND AG	172	66.15	11,377.80

ASM INTERNATIONAL NV	181	459.10	83,097.10
ASML HOLDING NV	1,817	674.60	1,225,748.20
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	408	105.90	43,207.20
INFINEON TECHNOLOGIES AG	5,802	34.35	199,298.70
STMICROELECTRONICS NV	2,748	22.43	61,651.38
LEG IMMOBILIEN SE	460	64.64	29,734.40
VONOVIA SE	3,089	24.48	75,618.72
ユーロ 小計	828,933		25,625,446.88 (4,178,741,622)
合 計	4,920,375		44,951,014,139 (44,951,014,139)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	898	87,599.90	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	1,316	48,810.44	
		AMERICAN TOWER CORP	2,179	463,691.20	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	697	149,408.92	
		BXP INC	579	40,228.92	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	442	53,760.46	
		CROWN CASTLE INC	1,899	198,084.69	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,573	244,585.77	
		EQUINIX INC	424	361,434.56	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	662	44,949.80	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,417	101,117.12	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	272	83,019.84	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,049	153,143.51	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	1,665	85,114.80	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	4,187	85,624.15	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	2,978	44,729.56	
		INVITATION HOMES INC	2,529	86,592.96	
		IRON MOUNTAIN INC	1,207	108,738.63	
		KIMCO REALTY CORP	4,052	86,429.16	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	464	75,961.44	
		PROLOGIS INC	4,312	475,441.12	
		PUBLIC STORAGE	693	204,386.49	
		REALTY INCOME CORP	4,093	230,354.04	
		REGENCY CENTERS CORP	1,023	74,106.12	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	530	115,905.70	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,530	254,163.60	

		SUN COMMUNITIES INC	507	66,092.52	
		UDR INC	1,815	80,422.65	
		VENTAS INC	1,799	122,709.79	
		VICI PROPERTIES INC	5,284	168,929.48	
		WELLTOWER INC	2,922	437,832.48	
		WEYERHAEUSER CO	3,896	115,165.76	
		WP CAREY INC	840	51,584.40	
アメリカドル合計			59,733	5,000,119.98 (754,768,110)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	8,931	279,272.37	
		GPT GROUP	8,117	35,795.97	
		SCENTRE GROUP	25,276	84,169.08	
		STOCKLAND	10,086	50,228.28	
		VICINITY CENTRES	11,078	24,150.04	
オーストラリアドル合計			63,488	473,615.74 (44,927,189)	
イギリスポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	2,187	12,214.39	
		SEGRO PLC	5,574	38,516.34	
イギリスポンド合計			7,761	50,730.73 (9,891,477)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	10,400	387,400.00	
香港ドル合計			10,400	387,400.00 (7,523,308)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	17,600	46,640.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	23,199	49,181.88	
シンガポールドル合計			40,799	95,821.88 (10,802,958)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	129	6,546.75	
		GECINA SA	213	18,403.20	
		KLEPIERRE	951	29,005.50	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	430	32,852.00	
ユーロ合計			1,723	86,807.45 (14,155,690)	
合計				842,068,732 (842,068,732)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 557銘柄	97.85%	—	74.98%
	投資証券 33銘柄	—	2.15%	1.65%

カナダドル	株式	82銘柄	100.00%	—	3.26%
オーストラリアドル	株式	43銘柄	94.31%	—	1.63%
	投資証券	5銘柄	—	5.69%	0.10%
イギリスポンド	株式	72銘柄	99.45%	—	3.90%
	投資証券	2銘柄	—	0.55%	0.02%
スイスフラン	株式	41銘柄	100.00%	—	2.63%
香港ドル	株式	23銘柄	96.54%	—	0.46%
	投資証券	1銘柄	—	3.46%	0.02%
シンガポールドル	株式	13銘柄	93.16%	—	0.32%
	投資証券	2銘柄	—	6.84%	0.02%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	—	0.05%
スウェーデンクローネ	株式	40銘柄	100.00%	—	0.87%
ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.00%	—	0.17%
デンマーククローネ	株式	16銘柄	100.00%	—	0.65%
イスラエルシェケル	株式	9銘柄	100.00%	—	0.12%
ユーロ	株式	210銘柄	99.66%	—	9.13%
	投資証券	4銘柄	—	0.34%	0.03%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ラップ向けインデックスｆ 先進国株式（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	16,322,287,131
負債総額	6,521,855
純資産総額（ - ）	16,315,765,276
発行済口数	15,807,170,030口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0322
（10,000口当たり）	（10,322）

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	47,670,772,489
負債総額	501,644,596
純資産総額（ - ）	47,169,127,893
発行済口数	16,015,475,615口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.9452
（10,000口当たり）	（29,452）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2025年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年 3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （ 本 ）	純資産総額 （ 百万円 ）
追加型株式投資信託	803	40,205,122
追加型公社債投資信託	16	1,489,273
単位型株式投資信託	82	356,306
単位型公社債投資信託	42	101,777
合 計	943	42,152,478

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（ 1 ）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（ 2 ）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（ 1 ）【貸借対照表】

（単位：千円）

第38期
(2023年3月31日現在)

第39期
(2024年3月31日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	51,733,041	2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	2	688,142	2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561

固定資産

有形固定資産

建物	1	181,551	1	2,936,036
器具備品	1	730,357	1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357

投資その他の資産

投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	807,066	1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636

固定資産合計

固定資産合計		24,252,782		29,337,461
--------	--	------------	--	------------

資産合計		107,005,691		121,799,022
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第38期
(2023年3月31日現在)

第39期
(2024年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		507,559		807,451
未払金				
未払収益分配金		114,094		105,550
未払償還金		7,418		43,553
未払手数料	2	6,139,595	2	7,523,485
その他未払金	2	955,697	2	885,002
未払費用	2	5,778,896	2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007

賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303
流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104

営業費用				
支払手数料	4	31,461,274	4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586
公告費		375		1,017
調査費				
調査費		2,849,042		3,537,103
委託調査費		19,236,505		27,296,058
事務委託費		1,751,807		1,861,577
営業雑経費				
通信費		113,480		137,737
印刷費		367,379		390,143
協会費		58,128		68,869
諸会費		18,447		20,108
事務機器関連費		2,238,382		2,531,009
その他営業雑経費		-		139,012
営業費用合計		58,893,717		71,070,444
一般管理費				
給料				
役員報酬		416,461		400,592
給料・手当		6,565,766		7,202,711
賞与引当金繰入		849,840		1,182,242
役員賞与引当金繰入		154,872		175,992
福利厚生費		1,279,885		1,424,215
交際費		8,942		10,054
旅費交通費		75,274		108,782
租税公課		403,955		397,138
不動産賃借料		719,707		728,550
退職給付費用		388,176		381,449
固定資産減価償却費		2,418,341		2,469,755
諸経費		444,313		490,104
一般管理費合計		13,725,534		14,971,590
営業利益		14,263,207		15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	4 10,279	4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	4 65,808	4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822

賃貸関連費用		14,262		108,773
その他		32,394		25,903
営業外費用合計		114,284		380,199
経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	3	32,791	3	20,246
固定資産売却損		-	2	65,427
減損損失	5	315,350		-
企業結合関連費用		-	6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	4	4,860,444	4	4,542,085
法人税等調整額		271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途 積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125

当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087

当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221
-------	---------	-----------	------------	------------	------------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

2. 固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

3. 固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

5. 減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

6. 企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,747,620千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	-
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	-
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	-
資産計	24,303,855	24,303,855	-

- (注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等
関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
- (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	-	-	-
金銭の信託	10,500,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15,283	-	15,283
金銭の信託	-	10,500,500	-	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	-	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	-	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939,577	7,241,136	301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は

10,500,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	186,130	79,379
退職給付の支払額	176,727	300,286
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	-	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	103,934	227,699

事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	100,694	204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	2,425,752	2,492,542
	42,442	242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	223,319	157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	118,832	47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	6,532	29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産

を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	-
資産除去債務	-	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	36,386	14,567
その他有価証券評価差額金	296,702	855,135
その他	1,199	5,308
繰延税金負債 合計	334,288	875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,420,750千円
時の経過による調整額	-	7,835千円
期末残高	-	1,428,586千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,006,309 千円 463,831 千円	未払手数料 未払費用	886,173 千円 260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
１株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
１株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

第40期中間会計期間
（2024年9月30日現在）

（資産の部）
流動資産

現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,853
器具備品	1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,428
固定資産合計		26,750
資産合計		82,871

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(2024年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		943
未払金		
未払収益分配金		114
未払償還金		151
未払手数料		8,340
その他未払金		679
未払費用		8,675
未払消費税等	2	845
未払法人税等		2,907
賞与引当金		1,176
役員賞与引当金		115
その他		9
流動負債合計		23,958
固定負債		
退職給付引当金		1,644

役員退職慰労引当金	25
時効後支払損引当金	249
資産除去債務	1,436
その他	29
固定負債合計	3,384
負債合計	27,343

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,910
利益剰余金合計	7,253
株主資本合計	53,986

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(2024年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542
純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	56,145
投資顧問料	1,713
その他営業収益	2
営業収益合計	57,862
営業費用	
支払手数料	19,522
広告宣伝費	203
公告費	0
調査費	
調査費	2,206
委託調査費	15,946
事務委託費	1,042
営業雑経費	
通信費	80
印刷費	215
協会費	41
諸会費	11
事務機器関連費	1,405
営業費用合計	40,676

一般管理費		
給料		
役員報酬		232
給料・手当		3,459
賞与引当金繰入		1,089
役員賞与引当金繰入		115
福利厚生費		725
交際費		4
旅費交通費		60
租税公課		281
不動産賃借料		325
退職給付費用		189
固定資産減価償却費	1	1,218
諸経費		524
一般管理費合計		8,224
営業利益		8,960

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

（自 2024年4月1日

至 2024年9月30日）

営業外収益		
受取配当金		49
受取利息		4
投資有価証券償還益		22
収益分配金等時効完成分		3
受取賃貸料		112
その他		3
営業外収益合計		195
営業外費用		
投資有価証券償却損		6
時効後支払損引当金繰入		19
事務過誤費		7
賃貸関連費用	1	94
その他		10
営業外費用合計		137
経常利益		9,017
特別利益		
投資有価証券売却益		497
特別利益合計		497
特別損失		
投資有価証券売却損		58
固定資産除却損		18
固定資産売却損		3
減損損失	2	1,306
事業譲渡関連損失		285
特別損失合計		1,672
税引前中間純利益		7,842
法人税、住民税及び事業税		2,847
法人税等調整額		428
法人税等合計		2,418
中間純利益		5,423

(3)中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
中間純利益			5,423	5,423	5,423
別途積立金の取崩		6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	6,998	33,326	40,324	40,324
当中間期末残高	342	—	6,910	7,253	53,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	395	395	395
当中間期変動額合計	395	395	40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
建物	590百万円
器具備品	1,894百万円
投資不動産	249百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
有形固定資産	331百万円
無形固定資産	886百万円
投資不動産	38百万円

2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループ・ピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

（リース取引関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合 計	1,192百万円

（金融商品関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	7	7	-
(2) 金銭の信託	1,999	1,999	-
(3) 投資有価証券	12,099	12,099	-
資産計	14,106	14,106	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	7	-	7
金銭の信託	-	1,999	-	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	-	12,099
資産計	2,686	11,419	-	14,106

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,113	7,534	2,578
	小 計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,993	4,349	355
	小 計	3,993	4,349	355
合 計		14,106	11,883	2,222

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円）を含めております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
1株当たり純資産額	262,445.12円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(百万円)	55,528
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,633.62円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	5,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	5,423
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2024年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	1,001 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六ＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

- （２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

該当ありません。（2025年3月末現在）

- （注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 信之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）の2024年3月26日から2025年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）の2025年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。